

# 水質検査成績書

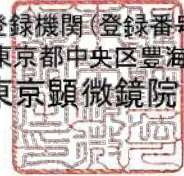
東顕発第 TW-201222-9116 号

2021年01月14日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)  
東京都中央区豊海町5-1

榎原村長

殿  一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

## 記

採水場所	榎原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡榎原村467-1		
検査受付年月日	2020年12月22日	採水年月日	2020年12月22日 11時35分
種別	簡易水道水		
水温/気温	8.4℃ / 21.2℃		
検査項目	結果 (単位)	検査項目	結果 (単位)
一般細菌	0 (個/mL)	総トリハロメタン	0.001未満 (mg/L)
大腸菌	検出せず	トリクロロ酢酸	0.003未満 (mg/L)
カドミウム及びその化合物	…………… (mg/L)	プロモジクロロメタン	0.001未満 (mg/L)
水銀及びその化合物	…………… (mg/L)	プロモホルム	0.001未満 (mg/L)
セレン及びその化合物	…………… (mg/L)	ホルムアルデヒド	0.008未満 (mg/L)
鉛及びその化合物	…………… (mg/L)	亜鉛及びその化合物	…………… (mg/L)
ヒ素及びその化合物	…………… (mg/L)	アルミニウム及びその化合物	0.02 (mg/L)
六価クロム化合物	…………… (mg/L)	鉄及びその化合物	…………… (mg/L)
亜硝酸態窒素	0.004未満 (mg/L)	銅及びその化合物	…………… (mg/L)
アン化物イオン及び塩化アン	0.001未満 (mg/L)	ナトリウム及びその化合物	…………… (mg/L)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	…………… (mg/L)	マンガン及びその化合物	…………… (mg/L)
フッ素及びその化合物	…………… (mg/L)	塩化物イオン	2.6 (mg/L)
ホウ素及びその化合物	…………… (mg/L)	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	…………… (mg/L)
四塩化炭素	…………… (mg/L)	蒸発残留物	…………… (mg/L)
1,4-ジオキサン	…………… (mg/L)	陰イオン界面活性剤	…………… (mg/L)
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	…………… (mg/L)	ジェオスミン	…………… (mg/L)
ジクロロメタン	…………… (mg/L)	2-メルカプトエタノール	…………… (mg/L)
テトラクロロエチレン	…………… (mg/L)	非イオン界面活性剤	…………… (mg/L)
トリクロロエチレン	…………… (mg/L)	フェノール類	…………… (mg/L)
ベンゼン	…………… (mg/L)	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満 (mg/L)
塩素酸	0.06未満 (mg/L)	pH値	7.7
クロロ酢酸	0.002未満 (mg/L)	味	異常なし
クロロホルム	0.001未満 (mg/L)	臭気	異常なし
ジクロロ酢酸	0.003未満 (mg/L)	色度	1未満 (度)
ジプロモクロロメタン	0.001未満 (mg/L)	濁度	0.1未満 (度)
臭素酸	0.001 (mg/L)		
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘	判定	上記水質項目については、水質基準に適合
検査方法基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく(別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法)水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)		
備考	特記事項なし		
注	結果欄の「……………」は検査対象外です。		

本成績書を他に掲載するときは当院の承認を受けて下さい。

お問い合わせ先：042-525-3176


# 水質検査成績書

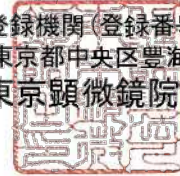
東顕発第 TW-201222-9117 号

2021年01月14日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)  
東京都中央区豊海町5-1

檜原村長

殿  一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

## 記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3		採水年月日	2020年12月22日	11時10分
検査受付年月日	2020年12月22日		採水年月日	2020年12月22日	11時10分
種別	簡易水道水		残留塩素濃度	0.5mg/L	
水温/気温	9.8℃ / 5.5℃		検査項目	結果 (単位)	基準値 (定量化下限値) 検査方法 (別表番号)
検査項目	結果 (単位)	基準値 (定量化下限値) 検査方法 (別表番号)	検査項目	結果 (単位)	基準値 (定量化下限値) 検査方法 (別表番号)
一般細菌	0 (個/mL)	100以下 (0) 標準平板培養法(別表第1)	総トリハロメタン	0.003 (mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法(-)
大腸菌	検出せず	検出されないこと (-) 特設菌数測定増殖法(別表第2)	トリクロロ酢酸	0.003未満 (mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MD-GC-MS法(別表第17)
カドミウム及びその化合物	..... (mg/L)	0.003以下 (0.0003) ICP-MS法(別表第6)	プロモジクロロメタン	0.001未満 (mg/L)	0.03以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)
水銀及びその化合物	..... (mg/L)	0.0005以下 (0.00005) 還元酸化-AA法(別表第7)	プロモホルム	0.001未満 (mg/L)	0.09以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)
セレン及びその化合物	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法(別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満 (mg/L)	0.08以下 (0.008) MD-PLC法(別表第19の2)
鉛及びその化合物	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法(別表第6)	亜鉛及びその化合物	..... (mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法(別表第6)
ヒ素及びその化合物	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001) ICP-MS法(別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 (mg/L)	0.2以下 (0.02) ICP-MS法(別表第6)
六価クロム化合物	..... (mg/L)	0.02以下 (0.002) ICP-MS法(別表第6)	鉄及びその化合物	..... (mg/L)	0.3以下 (0.03) ICP-MS法(別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満 (mg/L)	0.04以下 (0.004) IC法(別表第13)	銅及びその化合物	..... (mg/L)	1.0以下 (0.01) ICP-MS法(別表第6)
アン化物イオン及び塩化アン	0.001未満 (mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光光度法(別表第12)	ナトリウム及びその化合物	..... (mg/L)	200以下 (1) ICP-MS法(別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	..... (mg/L)	10以下 (0.1) IC法(別表第13)	マンガン及びその化合物	..... (mg/L)	0.05以下 (0.005) ICP-MS法(別表第6)
フッ素及びその化合物	..... (mg/L)	0.8以下 (0.08) IC法(別表第13)	塩化物イオン	1.1 (mg/L)	200以下 (0.2) IC法(別表第13)
ホウ素及びその化合物	..... (mg/L)	1.0以下 (0.1) ICP-MS法(別表第6)	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	..... (mg/L)	300以下 (1) 測定法(別表第22)
四塩化炭素	..... (mg/L)	0.002以下 (0.0002) HS-GC-MS法(別表第15)	蒸発残留物	..... (mg/L)	500以下 (1) 重量法(別表第23)
1,4-ジオキサン	..... (mg/L)	0.05以下 (0.005) HS-GC-MS法(別表第15)	陰イオン界面活性剤	..... (mg/L)	0.2以下 (0.02) SA-PLC法(別表第24)
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	..... (mg/L)	0.04以下 (0.004) HS-GC-MS法(別表第15)	ジェオスミン	..... (mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法(別表第25)
ジクロロメタン	..... (mg/L)	0.02以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	2-メルカプトエタノール	..... (mg/L)	0.00001以下 (0.000001) PT-GC-MS法(別表第25)
テトラクロロエチレン	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	非イオン界面活性剤	..... (mg/L)	0.02以下 (0.002) SA-PLC法(別表第24)
トリクロロエチレン	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	フェノール類	..... (mg/L)	0.005以下 (0.0005) SA-MD-GC-MS法(別表第24)
ベンゼン	..... (mg/L)	0.01以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3未満 (mg/L)	3以下 (0.3) TOC計測定法(別表第30)
塩素酸	0.06未満 (mg/L)	0.6以下 (0.06) IC法(別表第16の2)	pH値	8.0	5.8~8.6 (-) 電極法(別表第31)
クロロ酢酸	0.002未満 (mg/L)	0.02以下 (0.002) SE-MD-GC-MS法(別表第17)	味	異常なし	異常でないこと (-) 官能法(別表第33)
クロロホルム	0.003 (mg/L)	0.06以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと (-) 官能法(別表第34)
ジクロロ酢酸	0.003未満 (mg/L)	0.03以下 (0.003) SE-MD-GC-MS法(別表第17)	色度	1未満 (度)	5以下 (1) 透過光測定法(別表第36)
ジプロモクロロメタン	0.001未満 (mg/L)	0.1以下 (0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	濁度	0.1未満 (度)	2以下 (0.1) 散乱光測定法(別表第37)
臭素酸	0.001未満 (mg/L)	0.01以下 (0.001) IC-P-吸光光度法(別表第18)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判定	上記水質項目については、水質基準に適合	
検査方法基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく(別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)				
備考	特記事項なし				
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。				

本成績書を他に掲載するときは当院の承認を受けて下さい。

お問い合わせ先: 042-525-3176